

児童生徒の豊かな人間関係を育てるために

－ 「いじめ」の現状：10年前との比較を通して－

センター指導主事研究会議

平成18年度	河野勝彦	江間 薫	行川博幸	矢野君江	高橋太郎	佐藤公孝
	黒川保之	江尻孝美	上杉岳啓	亀山益恵	佐藤 肇	金野昌暢
平成19年度	中島みどり	高橋太郎	橋谷由紀	佐藤公孝	後藤美智子	亀山益恵
	青木利光	金野昌暢				

I 平成19年度の研究にあたって

今日、社会状況の変化が著しい中、子どもたちを取り巻く環境の変化は、決して子どもたちにとってよい方向へむかっているとは言えない。不登校、いじめ、体罰、非行、暴力、自殺等の人権そのものにかかわる重要な問題が山積している。特に「いじめの問題」は、児童生徒一人一人の尊厳を損ないかねない現象であり、本市における人権尊重教育の最重要課題として位置づけられる。また、平成20年度からのかわさき教育プランにおいても、いじめを生まない環境づくりに努め、未然に防止することを引き続き重視していくとともに、子どもたちのサインを見逃さずに早期に発見して適切な対応を図ること等が提言されている。本調査研究は、当センターで昭和60年度から10年ごとに行われているものである。今回も今日の社会状況や環境を踏まえ、児童生徒の豊かな人間関係を育てるために、10年前のいじめの実態に関する意識調査と比較分析することで、「いじめの実態」や「いじめへの意識」を明らかにすることを目的とした。

平成17年度は、10年前の調査の柱を基本としながら、子どもたちの実態に合わせて設問の内容や選択肢の内容を一部加除訂正した。平成18年度は、自記式質問紙法（選択式、一部記述式）、配置留置法において、川崎市内の小学校4・5・6年 各区1校（1学年につき2クラス）計7校、中学校1・2・3年 各区1校（1学年につき2クラス）計7校、2,920人に対して9月に実施し、単純集計し分析を行った。そして、平成19年度は、①いじめの態様②態様別のいじめについての価値判断③いじめられている友だちへの対応④いじめが起きたときの教師への要望の4つに焦点を当てより具体的な分析と考察を行った。さらに⑤いじめについて思うこと（自由記述）については、10年前の調査と同様にカテゴリー別に分類し比較分析した。

これらの分析を通して10年前との実態の変容から、「今日的ないじめの実態」や「いじめへの意識」を把握し、課題を探った。また、教師と児童生徒、児童生徒同士の人間関係を豊かで思いやりのあるものにするためにどのような指導・支援のあり方が望ましいのかについても考察した。

Ⅱ 研究の方法

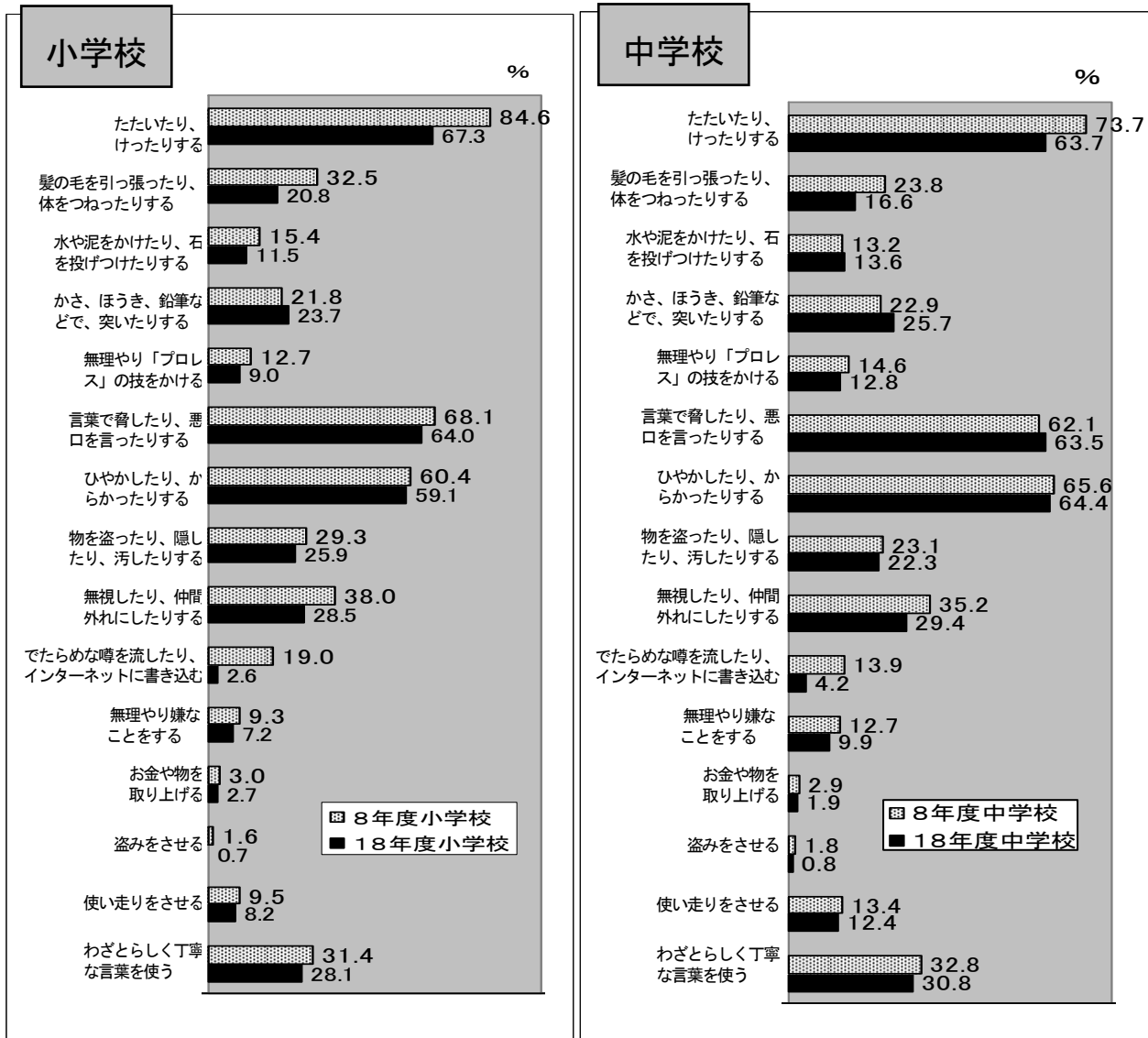
1 調査分析



(1) 平成18年度の調査から

① 今の学年になって次のようなことを自分がやったことがありますか

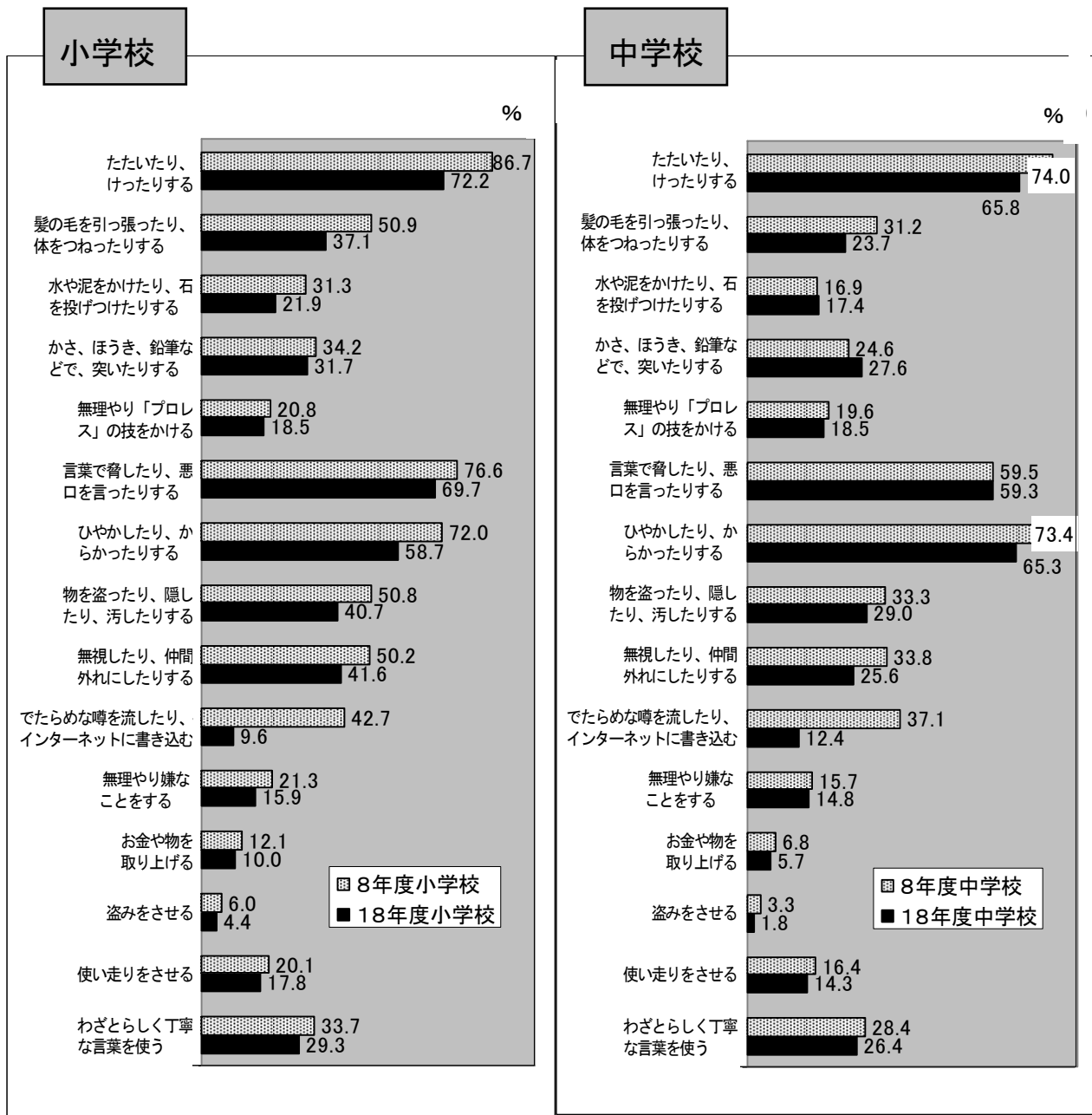
* 「よくある」と「たまにある」を合わせた割合（選択肢は、よくある、たまにある、ない）



ほとんどの項目について、「よくある」「たまにある」を合わせた割合は、10年前と比べると減少している。「たたいたり、けったりする」「言葉で脅したり、悪口を言ったりする」「ひやかしたり、からかったりする」の3つが、上位をしめている。「かさ、ほうき、鉛筆などで突いたりする」は若干増加している。

② 今の学年になって次のようなことを自分がやられたことがありますか

* 「よくある」と「たまにある」を合わせた割合（選択肢は、よくある、たまにある、ない）

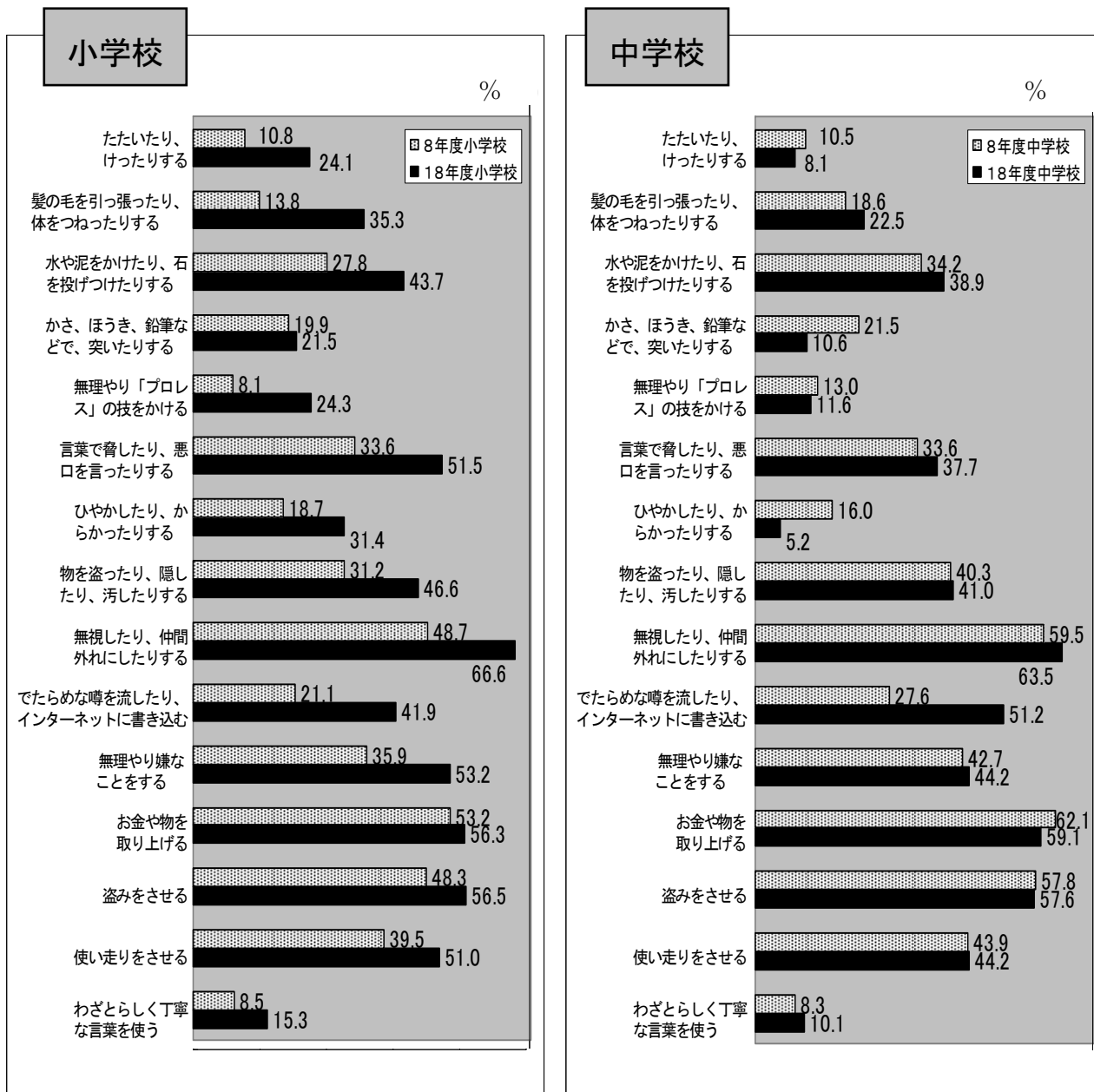


小学校では、全ての項目について、「よくある」「たまにある」を合わせた割合は10年前より減少している。

中学校では、「かさ、ほうき、鉛筆などで突いたりする」「言葉で脅したり、悪口を言ったりする」以外は減少している。「たたいたり、けったりする」「言葉で脅したり、悪口を言ったりする」「ひやかしたり、からかったりする」の3つが、上位をしめている。

③ 次のようなことについて、どう思いますか

いじめだと答えた割合（選択肢は、いじめだ、ふざけやあそびだ、どちらともいえない）

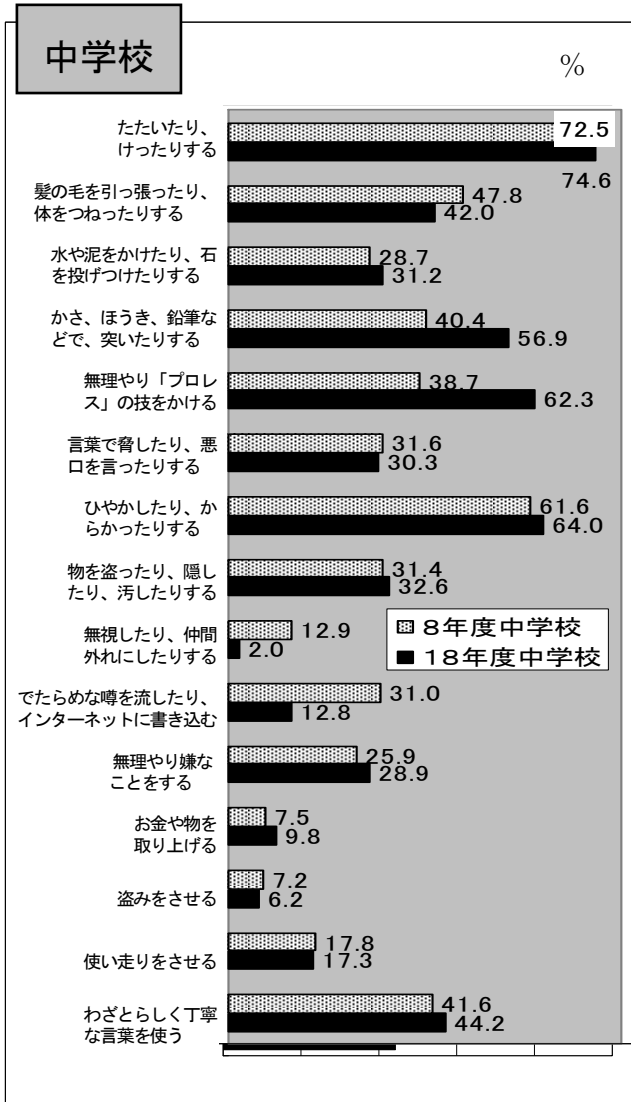
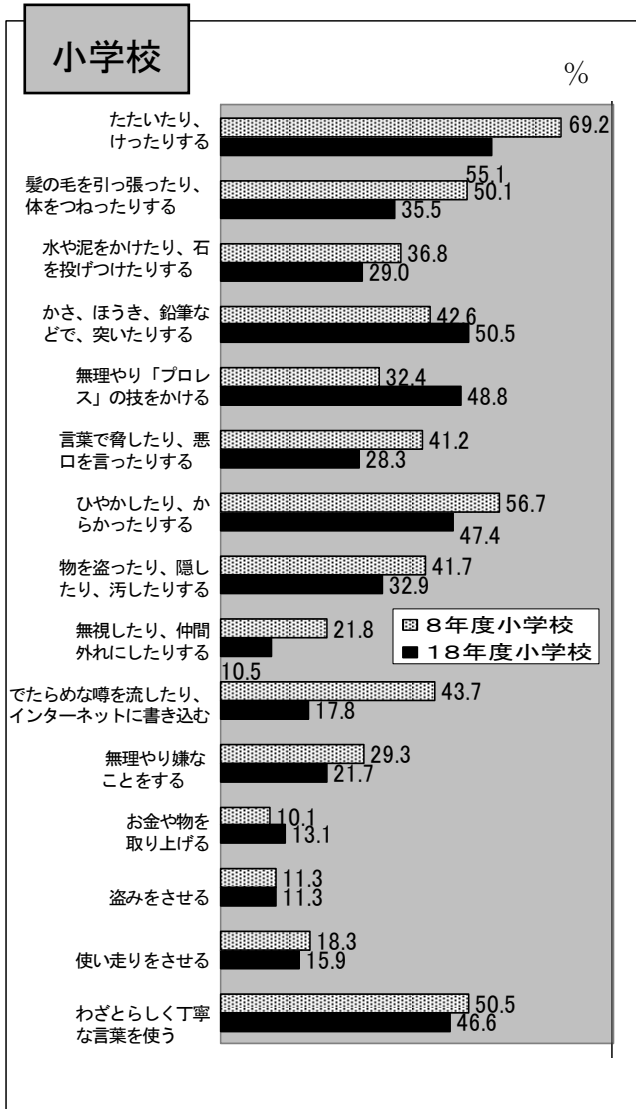


小学校では、全ての項目について、いじめと答えた割合が増加している。中学校では「でたらめな噂を流したり、インターネットに書き込んだりする」をいじめと答えた割合が増加している。「たたいたり、けったりする」「かさ、ほうき、鉛筆などで突いたりする」「無理やりプロレスの技をかける」は減少している。

小学校・中学校とも、多くの子どもが「無視したり、仲間外れにしたりする」「お金や物を取り上げる」「盗みをさせる」をいじめと答えている。

④ 次のようなことについて、どう思いますか

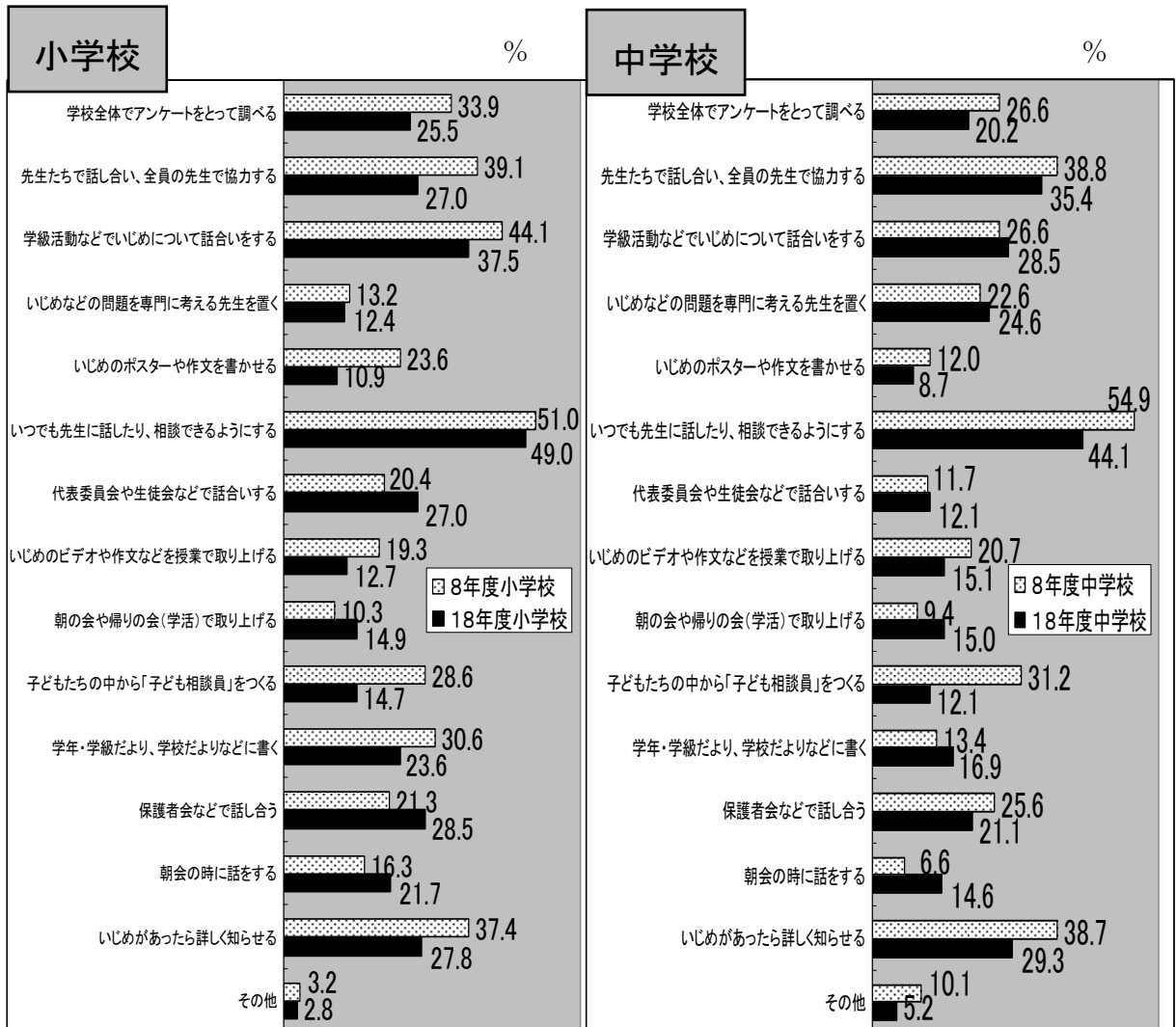
「ふざけやあそびだ」と答えた割合
 (選択肢は、いじめだ、ふざけやあそびだ、どちらともいえない)



小学校・中学校ともに、「でたらめな噂を流したり、インターネットに書き込んだりする」をふざけやあそびと答えた割合が減少しているものの「かさ、ほうき、鉛筆などで突いたりする」「無理やりプロレスの技をかける」をいじめではなく、ふざけやあそびと答えた割合は増加している。

小学校・中学校とも、多くの子どもが「たたいたり、けったりする」「かさ、ほうき、鉛筆などで突いたりする」「無理やりプロレスの技をかける」「ひやかしたり、からかったりする」をふざけやあそびと答えている。

⑤ あなたは、「いじめ」をなくすために、担任や学年の先生が、また学校がどんなことをする必要が有ると思いますか、(5つ以内)

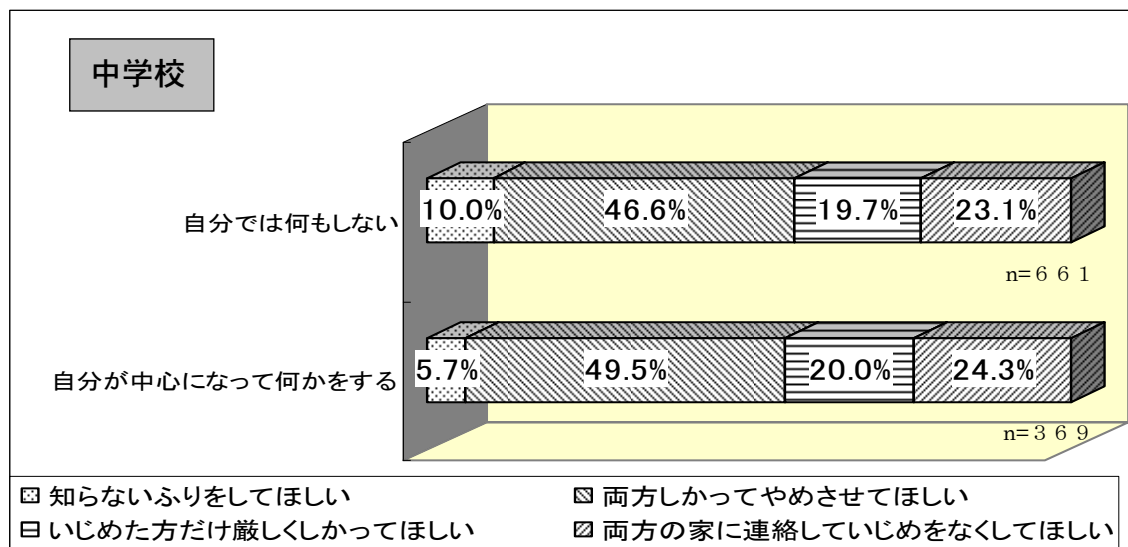
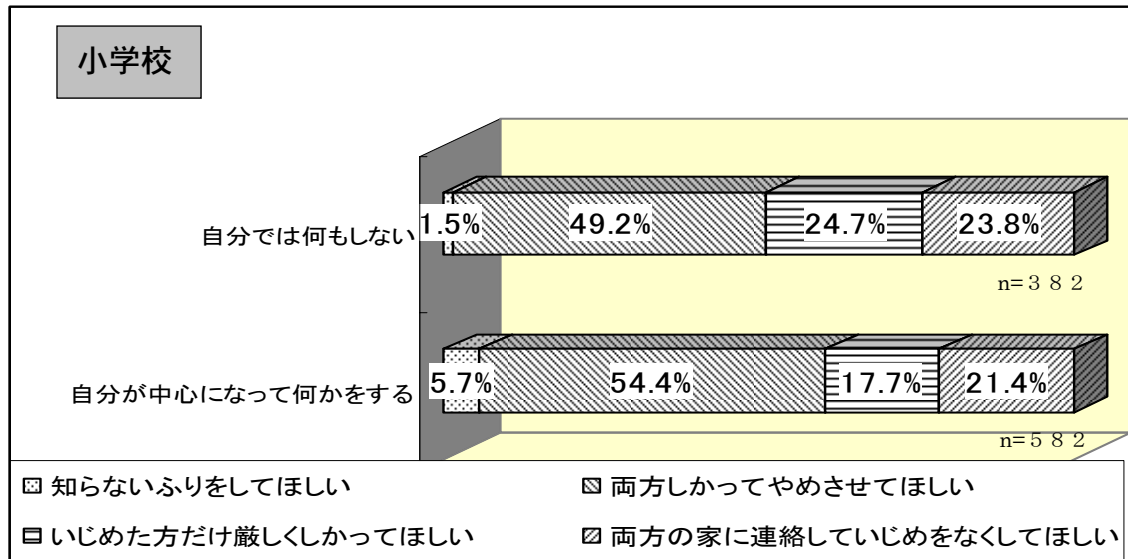


小学校では、「いつでも先生に話したり、相談したりできるようにする」「学級活動などでいじめについて話し合いをする」「保護者会などで話し合う」が多く、中学校では、「いつでも先生に話したり、相談したりできるようにする」「先生たちで話し合い、全員の先生で協力する」「いじめがあったら詳しく知らせる」という答えが多かった。

小学校・中学校ともに、「朝の会や帰りの会(学活)で取り上げる」「朝会の時に話をする」の割合が増加し、「子どもたちの中から子ども相談員をつくる」が減少している。

(2) クロス集計から

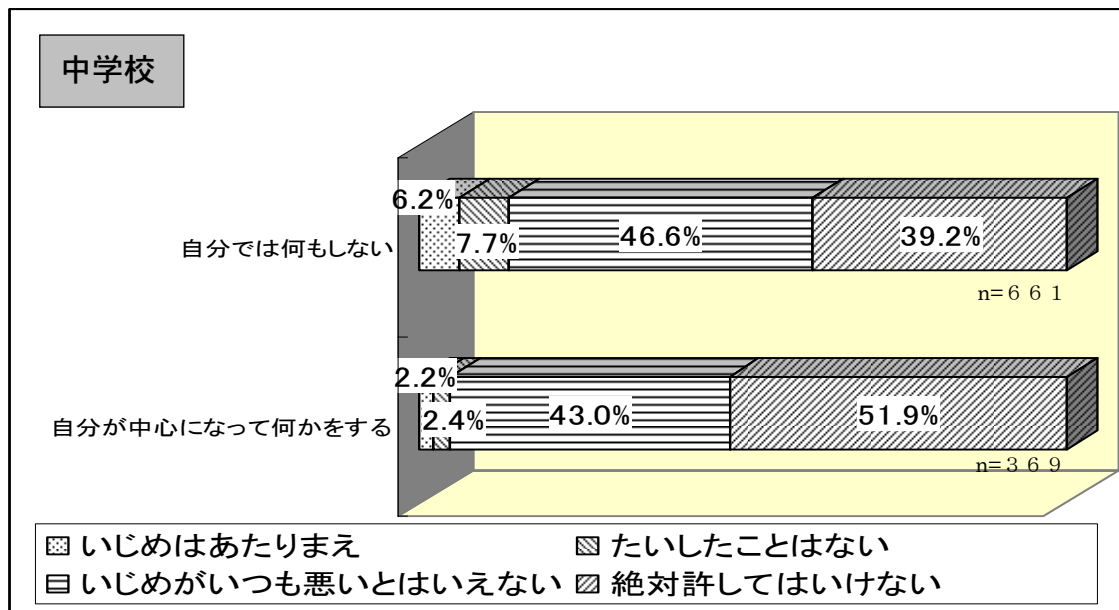
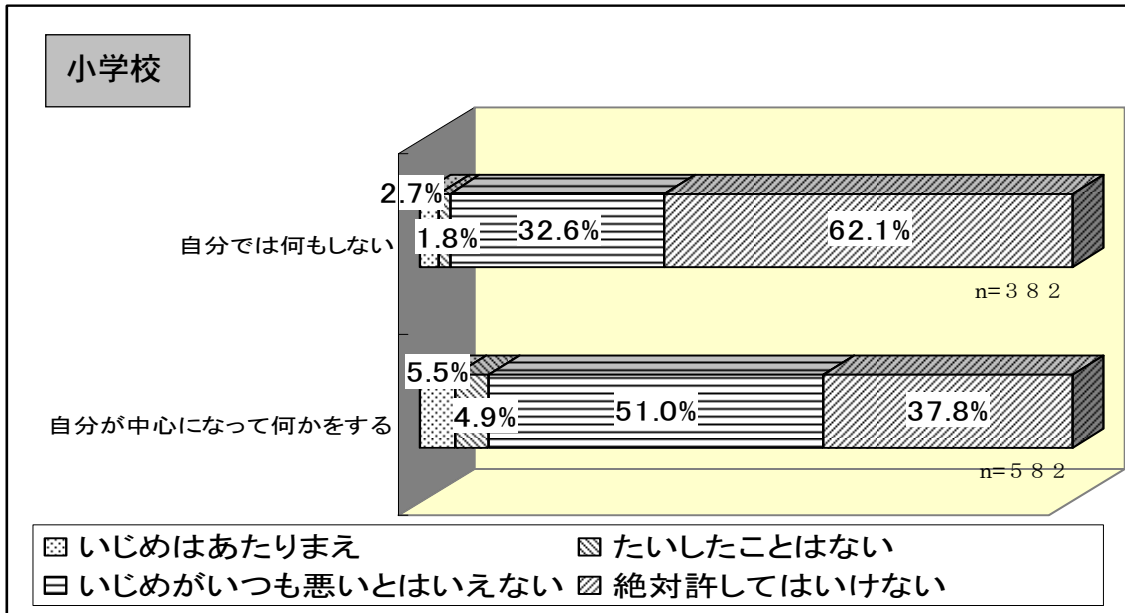
① 先生にどうしてほしいか
× いじめられているともだちがいたらどうするか



いじめられている友だちがいたら「自分では何もしない」「自分が中心になって何かをする」と答えた子どもどちらも、小学校・中学校ともに約5割が先生に「両方しかってやめさせてほしい」と答えている。特に「自分が中心になって何かをする」と答えた子どもの方がそう思っている割合が高い。

「自分では何もしない」「自分が中心になって何かをする」と答えた子どもどちらも、小学校・中学校ともに約2割が先生に「いじめた方だけ厳しくしてほしい」「両方の家に連絡していじめをなくしてほしい」と答えている。

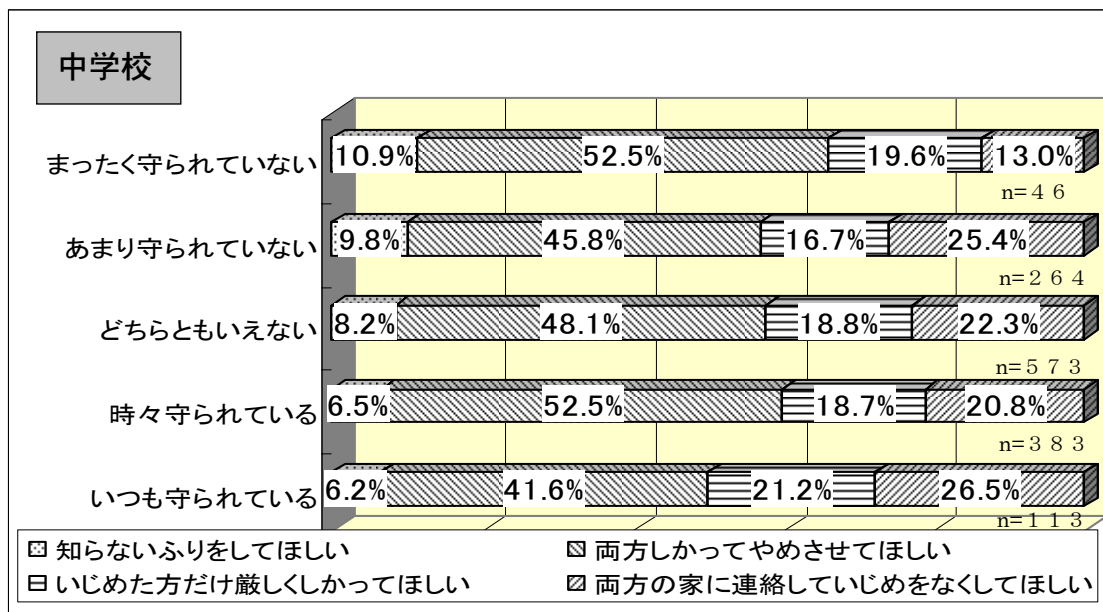
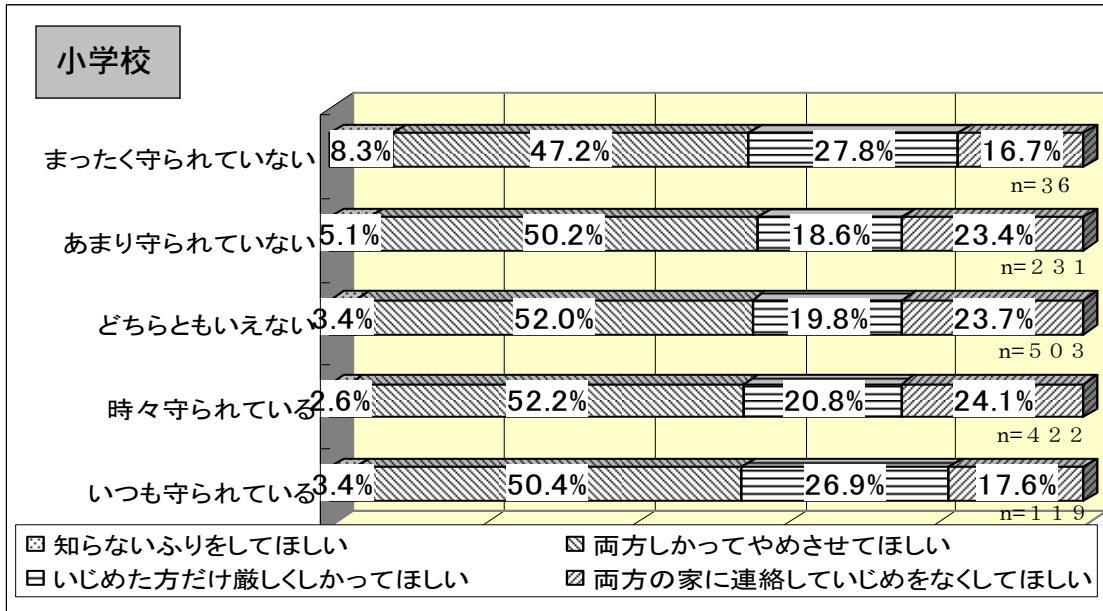
② いじめをどう思うか
×いじめられている友だちがいたらどうするか



小学校では、「自分では何もしない」と答えた子どものうち 62.1%が いじめは「絶対に許してはいけない」と答えている。つまり、小学校の約6割が、いじめを「絶対に許してはいけない」と思いながら「自分では何もしない」でいることがわかる。

中学校では、「自分では何もしない」と答えた子どもの 46.6%は「いじめがいつも悪いとはいえない」と答えており、「絶対に許してはいけない」と答えた子どもよりも割合が高い。

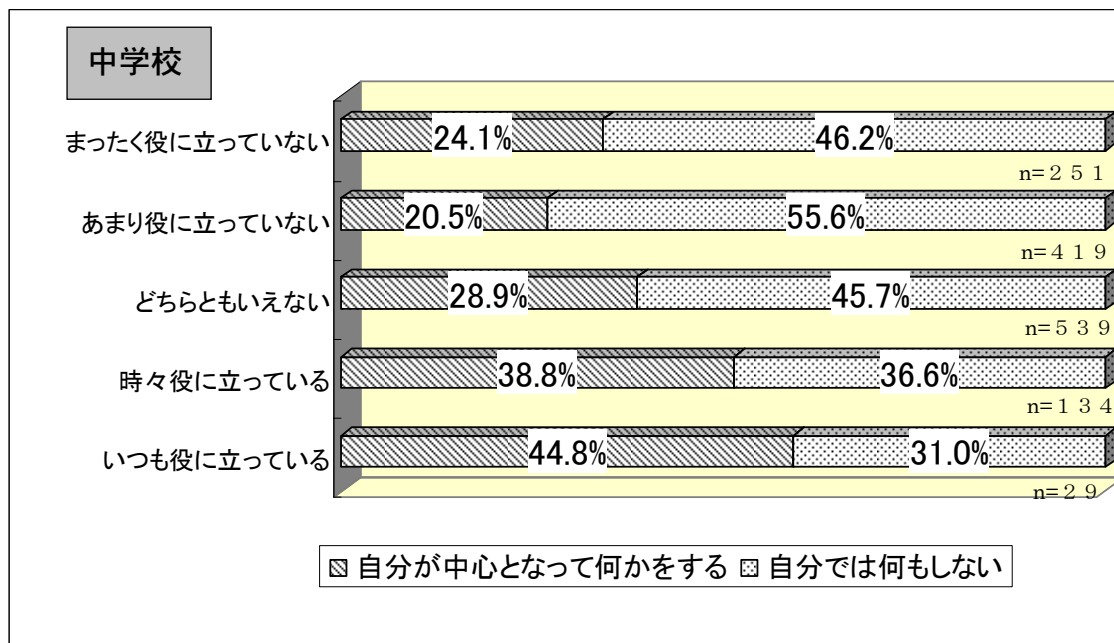
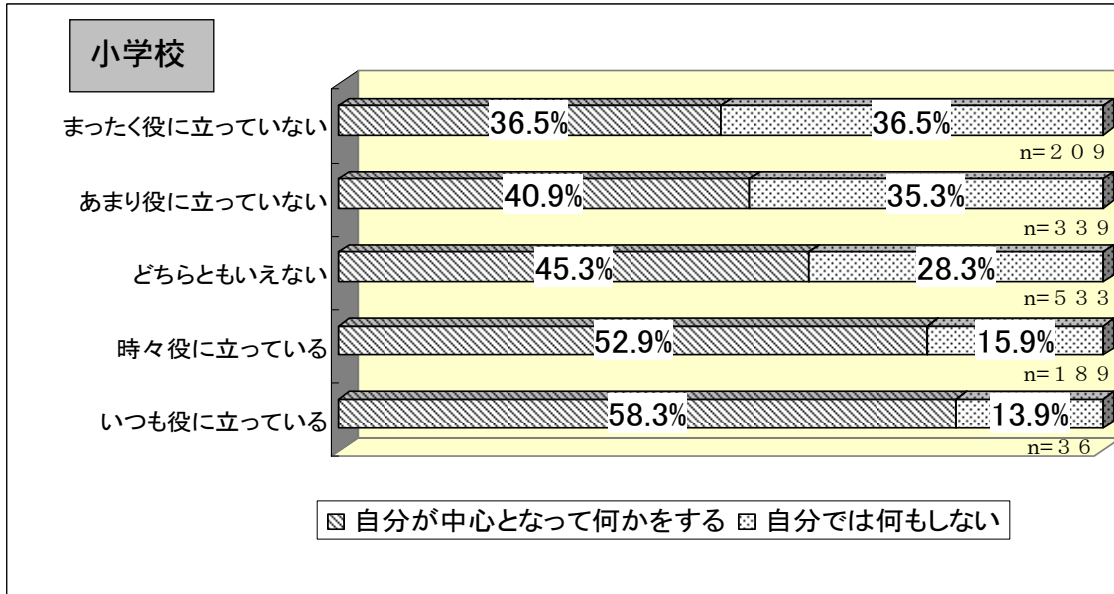
③ 先生にどうしてほしいか
×私のクラスは決まりが守られている



小学校・中学校ともに、クラスの決まりが「守られている」「守られていない」にかかわらず約5割の子どもが先生に「両方をしかってやめさせてほしい」と答えている。

小学校・中学校ともに、クラスの決まりが「守られている」「守られていない」にかかわらず先生に「知らないふりをしてほしい」と答えている割合は低い。

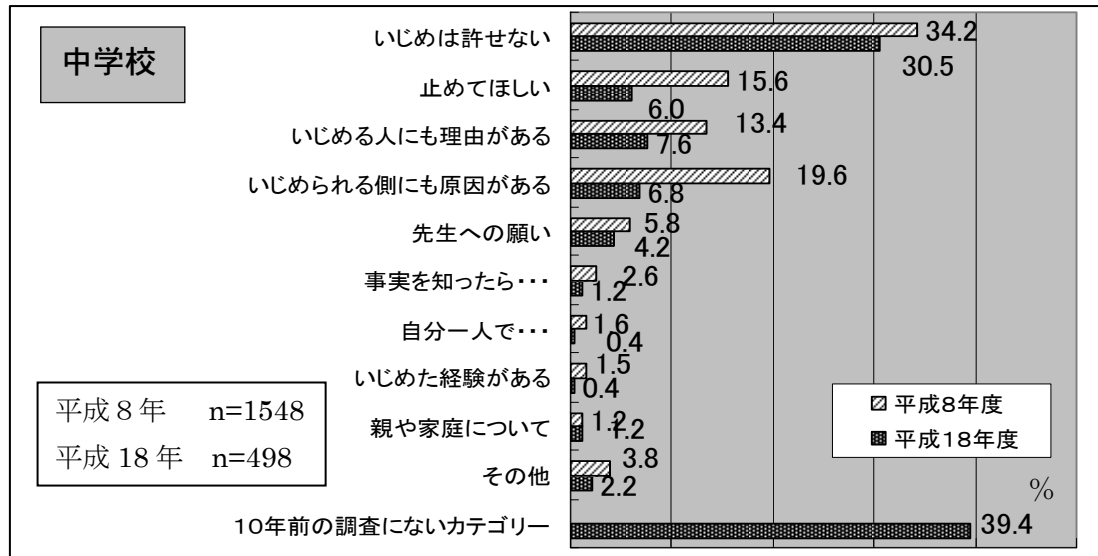
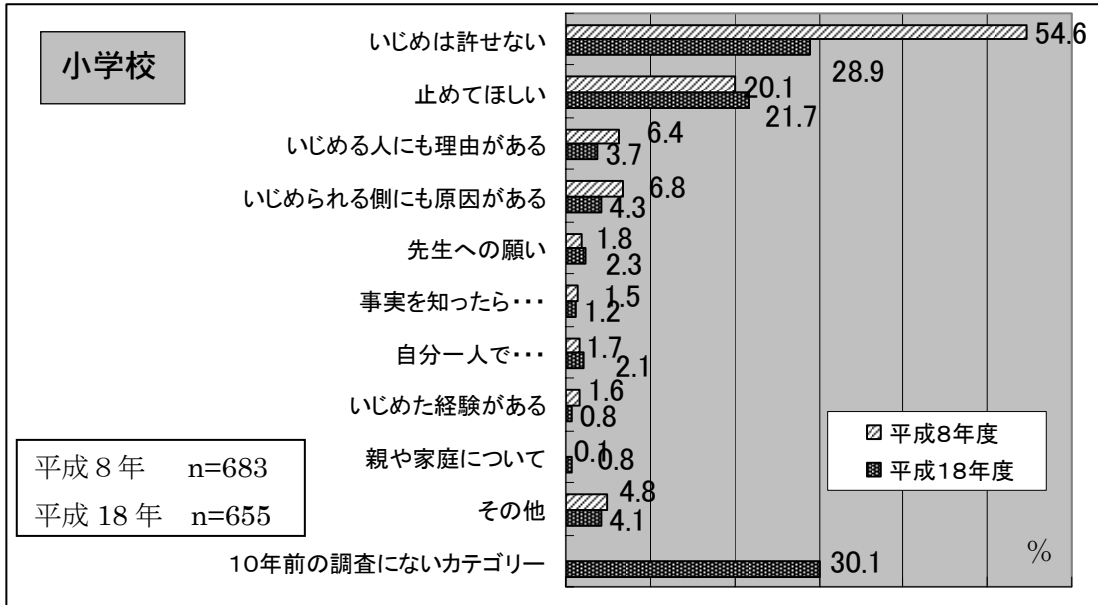
④ 友だちがいじめられているとき、どうするか
×私はクラスの中で役立っていると思う



小学校・中学校ともに、クラスの中で「いつも役に立っている・時々役に立っている」と答えた子どもの方が「全く役に立っていない・あまり役に立っていない」と答えた子どもより「自分が中心となって何かをする」と答えた子どもの割合が高い。「いつも役に立っている・時々役に立っている」と答えた子どもは、小学校の方が中学校より、「自分が中心となって何かをする」と答えた子どもの割合が高い。

(3) 自由記述から

① 自由記述 10年前との比較



平成18年度の自由記述では、10年前の調査と比較する上で同様のカテゴリーで分類を行った。小学校では、「いじめは許せない」と答えている子どもの割合が高く、続いて「止めてほしい」「いじめられる側にも原因がある」で10年前と同様であった。中学校では、「いじめは許せない」「いじめる人にも理由がある」「いじめられる側にも原因がある」の順位で10年前とは異なる。

今回の調査では、10年前のカテゴリーにあてはまらないものが数多くでてきた。記述をした子どものうち小学校では30.1%、中学校では39.4%が10年前のカテゴリーに分類できなかった。

②

10年前の調査にないカテゴリー

(主なカテゴリー)

小学校

中学校

いじめをなくすために・・・	いじめは悪い、いけない
いじめをやめてほしい、なくしてほしい	いじめをなくすために・・・
いじめられた人は・・・	特になし
いじめは悪い、いけない	いじめの経験をいかして
どちらもお互いに・・・	いじめはなくなる
いじめをなくしたい	いじめのやり方、始まり方は様々である
いじめを解決するために	いじめ人は・・・
いじめられた経験がある	どちらもお互いに・・・
いじめ人は・・・	いじめられたときの解決方法は・・・
いじめられている	いじめられた人は・・・
いじめはない	いじめは醜い、やめたほうがよい
いじめのやり方、始まり方は様々である	いじめをなくしたい
いじめの経験をいかして	いじめにはかかわらない、関係ない
どうでもよい、いじめにかかわりたくない	自分ではどうしようもない
いじめはなくなる	いじめはよい、楽しい、大好き
いじめを止めたくない	いじめは遊び半分
いじめはよい	ふざけなら仕方がない

小学校では、「いじめをなくすために」「いじめをやめてほしい、なくしてほしい」「いじめをなくしたい」「いじめは悪い、いけない」という記述が多かった。

「いじめられた人は、かわいそう」「いじめ人は性格が悪い」「お互いに悪い」といじめにかかわる当事者への思いも様々であった。しかし、「どうでもよい、かかわりたくない」「いじめはなくなる」「いじめを止めたくない」「いじめはよい」という記述もみられた。

中学校では、「いじめは悪い、いけない」「いじめをなくすために」「特になし」という記述が多かった。しかし、「いじめはよいこと」「いじめは楽しい」「いじめは大好き」「いじめは遊び半分」「ふざけなら仕方がない」という記述もあった。

2 3つの分析からみえてきたこと

(1) 単純集計から

①今の学年になって15の項目について自分がやったこと、やられたことがありますか。

この問いについての回答は、ほとんどの項目で減少している。

②15の項目について、いじめだと思えますか、ふざけやあそびだと思えますか。

ほとんどの項目について「ふざけやあそび」ではなく、「いじめである」と答えた割合が増えている。これは、この10年間のいじめの指導や人権学習の取組によって「友だちの嫌がることをしてはいけない」「いじめは許されないこと」「いじめとはどんなものなのか」等といういじめの行為や人権に対する理解が進んだといえるのではないだろうか。

文部科学省によるいじめの定義も、「自分より弱い者に対して一方的に身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの(1995)」から、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの(2007.1.19)」といういじめられた児童生徒の立場に立つ、より実態に即したものになっている。

調査の項目については、10年前の「でたらめな噂を言いふらす」を今回は「でたらめな噂を流したり、インターネットに書き込んだりする」にした。しかし、携帯メールを使いたいじめや嫌がらせが後を絶たない現状の中で、この項目の割合が大幅に減少している。これについては、子どもたちが、この項目に携帯メールが該当しないと受け取ったのではないかと考えられる。時代の流れによって、いじめの形態も変化するのでそのときの実態に合った子どもが理解しやすい項目で調査をする必要がある。

いじめについてのほとんどの項目の割合が10年前との比較で減少しているのだが、「かさ、ほうき、鉛筆などで突いたりする」という項目については「やったりやられたり」「ふざけやあそび」は、小学校・中学校とも増加がみられる。これについては、やっている子どもや見ている子どもにとっては「たたいたり、けったりする」に比べて、直接手や足にふれないので、深刻な行為だと考えられていないのかもしれない。

③いじめをなくすために、担任や学年の先生が、また、学校がどんなことをする必要があらうと思えますか。

この問いについては、10年前も今も、小学校・中学校とも「いつでも先生に話したり、相談したりできるようにする」という回答が一番多い。いじめについて子どもたちが教師に期待するところは大きい。また、「保護者会で話し合う」「朝会のときに話をする」「学級活動、朝の会帰りの会で取り上げる」という回答も多いことから、いじめを加害者、被害者だけの問題にせず、多くの大人もかかわり、全体でいじめの解決に取り組んでほしいという子どもたちの気持ちが伝わってくる。



(2) クロス集計から

① 先生にどうしてほしいか×いじめられている友だちがいたらどうするか

いじめられている友だちがいたら、先生に「両方をしかってやめさせてほしい」と約5割の子どもが答えている。このことから、子どもは教師に「両方の言い分をしっかりと聞いてほしい」と思っていることがわかる。

教師は、いじめた子、いじめられた子両方の思いや気持ちをしっかりと受け止めた上で、いじめ防止の対応を考えていくことが必要である。

② いじめをどう思うか×いじめられている友だちがいたらどうするか

いじめを「絶対に許してはいけない」と感じながら「自分では何もしない」と答えた子どもが小学校で約6割と割合が高い。「いじめは悪い」と知りながら止めに入ることができないのは、自分がやがていじめられるかもしれない怖さ、自分に関係ないこと、止める勇気がない、集団に流される等の原因が推測される。それは、個人の不安など心理的なもの、集団の力によるもの、社会的・家庭的背景等が絡んでいることもある。教師は、いじめの状態を見極め、複雑に絡み合った現象をできることからほぐし、問題の解決に向けた努力をしていくことが大切である。

③ 先生にどうしてほしいか×私のクラスは決まりが守られている

小学校・中学校ともに、クラスの決まりが「守られている」「守られていない」にかかわらず約5割の子どもが、先生に「両方をしかってやめさせてほしい」と答えており、「知らないふりをしてほしい」と答えている割合は低い。クラスの規範意識にかかわらず、子どもたちは先生に「いじめの問題にきちんとかかわってほしい」と思っていることがわかる。

教師は、子どもたちとともに規律ある集団をつくるために、適切な指導をしていくことが大切である。

④ 私はクラスの中で役に立っている×いじめられている友だちがいたらどうするか

中学校になると小学校よりも「役に立っている」と感じながら「自分が中心となって何かをする」と答えた子どもの割合が低くなるが、小学校・中学校ともに、「役に立っている」と感じている子どもほど「自分が中心になって何かをする」と答えている。クラスの中で役割をもち、お互いに認め合い、自分は役に立っていると感じられる信頼関係をつくることが大切である。



(3) 自由記述から

① 10年前の調査と同様のカテゴリについて

小学校では、一番割合が高かったのは「いじめは許せない」28.9%であるが、10年前の調査と比較すると25.7%も低くなっている。このことから気持ちの上ではっきりと「いじめは許せない」といえない状況がうかがえる。次に割合が高いものは「止めてほしい」が21.7%であり、これは10年前の調査と同様となっており、依然として周囲の人にいじめを止めてほしいと切実な気持ちをもっていることがわかる。割合が低くなるが、「いじめられる側にも原因がある」「いじめる人にも理由がある」といういじめを正当化しようとする子どもがいることも教師は把握した上で指導にあたる必要がある。10年前の調査より増えているカテゴリは、「先生が早く手をうつべきだ」「先生は積極的に取り組むべきだ」という先生への願いと「親は普段から子どもの様子をしっかりとみて、先生へ早く伝えるべきだ」「家庭同士の連絡をとる」といった親や家庭にむけた願いを記述している。また「自分ひとりでただ我慢する辛い日々だ」と子どもたちがいじめを抱え込む姿もみられる。

10年前の調査では、自由記述の未記入者は24%であったが、今回の調査では、小学校46.7%、中学校56.9%と多くみられた。

② 10年前の調査にないカテゴリについて

新たに起こしたカテゴリは、小学校30.1%、中学校39.4%という割合になった。これは、多数の項目を合わせた割合であり、10年前の調査からいじめが社会全体の問題となり、子どものいじめに対する意識の変化が多種多様な意見の記述をさせる要因になっているのではないかと考える。

10年前の調査にないカテゴリの内訳は、「いじめをなくしたい」「いじめをなくすために」といじめをなくす方向にむけて真剣に受け止めている記述が多くみられている。また、「いじめはない」といった安心する記述もあった。一方、「いじめはいい」「いじめは楽しい」「いじめはなくなる」「どうでもよい」といったいじめを肯定した意見や無力感、無関心を素直にあらわす記述もあった。このようなことから教師は、子どもの中にはいじめを肯定しているものや無関心を装っていることも意識し、いじめを指導していく必要がある。

以上のようなことから「いじめはいけないこと」といった知識とともに実際に行動ができる子どもを育てるヒントが隠されているのではないだろうか。教師は児童生徒の見方、考え方を見直して、児童生徒と正面から向き合う事が大切であると感ずる。



Ⅲ まとめと今後の課題

1 いじめに対する子どもの意識と行動について

子どもたちの「いじめは絶対許してはいけない」という理解は進んだ。しかし、「かさ、ほうき、鉛筆などで突いたりする」「無理やりプロレスの技をかける」を「いじめ」ではなく、「ふざけやあそび」と答えた子どもの割合は増加している。相手が嫌がるいじめにつながる可能性のある行為にもかかわらず、「ふざけやあそびだ」ととらえている子どもが多いことがわかる。また、友だちがいじめられている場面に遭遇したときに、「自分が中心となって何かをする」と答えた子どもの割合は10年前の調査結果とほぼ同じ割合であった。しかし、学年が進むとともに、「自分が中心となって何かをする」という気持ちが消極的になってしまう傾向があった。子どもたちはいじめに遭遇したとき、やめさせたいと思ったり、何かしなければならぬと考えたりしているのではないだろうか。しかし、自分が次のターゲットになるかもしれないという恐怖や、自分一人が立ち上がったとしてもどうせ無理だろうという意識から、どうしても行動に踏み出せない姿がある。

自由記述では、10年前にはあらわれなかった内容が多くみられた。「いじめをなくしたい」という強い願いが多くみられる一方、「いじめは楽しい」といういじめを大胆にも肯定する記述があらわれている。いじめに対する意識に多様性が生まれていることが考えられる。

2 子どもの教師や大人への願いから

「いじめは絶対許してはいけない」と答えている子どもも、「両方の家に連絡をして、いじめをなくしてほしい」「両方叱ってやめさせてほしい」などと答えている。「いじめは絶対に許せない」と理解していても、心の中ではささいなことも教師や大人にわかってほしいという本音があらわれていることが読み取れる。

教師や大人は、状況を正しく分析することによって、問題を明らかにし、「いじめは絶対に許せない」という毅然とした指導をする必要がある。しかし同時に、児童生徒同士の意見や考えをしっかりと受け止め、信頼関係を作っていくことも必要である。具体的には、日常生活の中に潜むふざけやあそびからいじめにつながる行動をていねいに観察する。また、自分の思いを話せる雰囲気の中で、クラスについて話し合う機会を継続的にもち、信頼関係と規範意識を育てる。これらの取組を積み重ねていくことが、いじめの早期発見と予防教育につながると考える。

3 児童生徒の豊かな人間関係を育てるために

平成20年1月に出された中央教育審議会の答申の中で、特別活動の改善具体的事項の中には、「よりよい人間関係を築くための社会的スキル」を身につけるための活動を効果的に取り入れることが明記された。ここから、他人に対する信頼を失わせる原因にもなりかねない「いじめ」問題への適切な対応・解決の重要性が増している状況があるので、「いじめ」問題への適切な対応をどのようにして現実的に可能とすることというところが喫緊の課題として求められていることがわかる。

また、いじめや校内暴力をはじめとした児童生徒の問題行動への対応については、まず未然防止と早期発見・早期対応の取組が重要であり、教職員が一体となって学校全体で取り組むことはいまでもないが、そういう問題行動の背景には子どもの「社会性」の低下の問題が横たわっているともいえる。社会性とは、「社会生活を営んでいくために必要なコミュニケーション能力、実践力、社会適応、集団適応、規範意識」等学校生活はもちろんのこと社会生活を営む上において他者との人間関係に必要とされる能力、集団生活に適応するための能力や資質全体のことである。これからの学校においては、6ヵ年、3ヵ年、あるいは9ヵ年を見通し、学級活動、道徳の時間、総合的な学習の時間の中だけではなく、各授業、朝・帰りの学級会等において育てる社会性の具体的なねらいを盛り込んだ年間指導計画を作成し、学校全体で意図的に取組み、一人一人の子どもの社会性を育成し、ルールが守られ、安心してふれあえ、みんなで正義の感覚に満ちあふれたる学級・学校を作っていくことが求められている。

しかし、「いじめ」問題への適切な対応はどのようにして現実的に可能となるか、という問いに対しては、上記のような取組だけでは答えを出したことにはならない。もちろん、「いじめ」の未然防止及び早期発見・早期対応、学校内の良好な人間関係の育成、「いじめ」に対する意識改革、「いじめ」に対する公正な解決・再発防止などが「いじめ」への有効な対応であること、そのような対応の実現がほぼ全ての者の願いだということは明らかである。ところが、どのような体制・方策によって、それを実現することができるのか、どのような具体的な指針をもとにして現場の教員が子どもを指導し「いじめ」に対処していけばいいのか、という問いについては、そう簡単に答えを与えることはできない。この点に「いじめ」問題解決がきわめて困難である原因を求めることができる。

なぜ、とても重要な意味をもつ上記の問いに対する答えが出ないのだろうか。その理由を考察するのに大変有益なのが今回行われた実態調査である。今回の実態調査からは次のような結論が導かれる。すなわち、すべての子どもたちが一致して「いじめ」と思う行為はありえない、子どもたちは状況によって許される「いじめ」と許されない「いじめ」とが存在すると考えている、子どもたちはいじめる側が圧倒的に悪い状況といじめられる側にも反省すべき点がある状況とがあると考えているという結論である。つまり、今回の実態調査により、「いじめ」の定義があまりにも不明確であるために共通理解がなく、「許される行為」・「許されない行為」が明確に分けられていないという状況にあることが判明し

たといえる。

このような状況は、「いじめ」の解決が、明確なルールによるのではなく、当事者の認識に頼らざるをえないという帰結をしばしばもたらす。そのため、その解決は主観的で恣意的だという印象を与え、「いじめ」の当事者やその周囲の者の中に不満を残しかねないものとなるのである。

そこで、「いじめ」問題への適切な対処を可能にするためには、明確なルールの作成、判断の正当性・公平性を確保する判断基準の作成に向けた指針を得られるような調査が必要となってくる。したがって、子どもに日々対応しなくてはならない教師の直面する問題を明らかにするような調査や、教師による解決の当否を子どもが判断する基準を明らかにするような調査が不可欠となってくるのである。今回のような意識調査は、いじめの実態を把握するにはいちおう有効といえるのだが、さらに進んでどのようなルールを子ども・教師は求めているのか、という点を明らかにするには至らなかった。上記のような課題を解明するためには、今後の調査項目の再検討がこれからの重要な研究課題となっていくのである。

